

# 養護老人ホーム松楽苑居室畳表替え仕様書

## 1 納入場所

草加市柿木町188番地  
草加市立養護老人ホーム松楽苑

## 2 納入期限

平成28年7月20日まで

## 3 支払方法

業務完了払い

## 4 備品の仕様及び数量

- (1) 縁付表替え
- (2) 畳種類 JAS2等級
- (3) 居室数22部屋（1居室6枚） 全畳数 132枚

## 5 業務完了報告書

業務完了後、すみやかに業務完了報告書を提出すること。

## 6 納入及び設置

納入時は、床・壁・建具等について必要な養生を行い、万一、建物等に損傷を与えた場合には、受注者の負担により誠意を持って原状回復を行うこと。

## 7 費用

積算に当たっては、搬入、組立、設置、梱包材の廃棄等、納入までに掛かる全ての費用を含むものとする。

## 8 その他

- (1) 受託者は、受託業務上知り得た事項を他人に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、成果品等については事業団の承諾なしには、他のいかなる者に対してもそれを閲覧に供し、複写させ、譲渡したりまたは提供してはならない。
- (3) 事業団品質マネジメントシステム（ISO9001）の取組に協力すること。
- (4) 草加市との協定に基づき、受託者は、草加市環境マネジメントシステムの取組みに協力すること。
- (5) 草加市との協定に基づき、受託者は、草加市個人情報保護条例（平成12年条例第31号）及び別記個人情報取扱特記事項を遵守すること。また、業

務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(6) 草加市との協定に基づき、草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成 19 年条例第 16 号）第 6 条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成 8 年告示第 155 号）第 9 条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

(a) 受託者及び受託者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、事業団に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

(b) 受託者は、事業団及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

## 7 問い合わせ先

草加市立養護老人ホーム松楽苑 担当：小林

電話 048(936)1711